

## 職員負担軽減計画

## 負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
業務の役割分担に関すること			
クリティカルパスの作成と活用	各部署でのバリエーション分析によるパスの評価、修正の実践ができるように、看護部内のクリニカルパス委員のラウンドを継続し確認と支援を行う。また、院内パス委員会と連携し多職種でのパスの新規作成と活用を実施する。患者用パスの適切な運用ができているか状況確認を行い必要に応じて支援を行う。各部署での適正なパス監査の実施および記録の効率化を推進していく。	看護部内のパス委員担当者が各部署のラウンドを実施し、パスの使用状況の結果をもとに問題点や課題の確認ができている。パスの評価や修正を行う事で記録の効率化に繋げることができている。部署院内パス委員会事務局との連携を図り、年間パス使用率は51.9%で公開中のパスは212種類ある。また、患者用説明用紙の一覧の整理を進め、医療者用パスと患者用説明用紙の整理は90%終了した。	1. 各部署でのパス監査とバリエーション分析を活用したクリニカルパスの評価・修正を他部門とともに行う事ができることを目標とする。そのためにパス監査の結果をもとに診療部をはじめ多職種とともにパス評価・修正を行う。また、バリエーション分析の方法を理解し、モデル病棟を設定し事務局とともに実施する。 2. 患者サポートセンターと連携し、患者へのパス説明が適切に行えることを目標とする。そのために患者サポートセンターとともに患者用パス説明用師の活用状況の評価する。また、監査結果から患者への説明が適切にできたかの評価を行う。
静脈注射について	令和2年度は新卒看護師が53名就職する。採用時研修において5月に集合研修を実施する。事前課題を提示しe-ラーニングで「静脈穿刺」「薬剤の調整（輸液の混注と輸液ルートの接続）」「輸液管理」「薬剤アレルギー」の学習と各部署での見学、患者への対応について具体的に考えてくるように計画している。その後は各部署で先輩看護師からの支援を受けて実践していく。6Rの徹底ができるように指導する。	静脈注射の実施は看護師が実施している。新卒看護師が未経験であるため計画に沿って全体での集合研修を予定していた。しかしコロナ感染症拡大により部署内での研修とし、各部署の薬剤師との連携を図った。知識は身につけているが、6R不足によるインシデントもあり実践における確認不足がある。全体としては経験を重ねて実践はできている。	令和3年度は新卒看護師が25名就職した。採用時研修は5月に2部署合同で研修を実施している。事前課題を提示しe-ラーニングで「静脈穿刺」「薬剤の調整（輸液の混注と輸液ルートの接続）」「輸液管理」「薬剤アレルギー」の学習と各部署での見学、患者への対応について具体的に考えてくるように計画している。その後は各部署で先輩看護師からの支援を受けて実践していく。6Rの徹底ができるように指導する。
入院中の療養生活に関する対応	看護補助者との協働し、5Sでの療養環境の改善を図り安全な療養生活が過ごせるように取り組んでいく。高齢者・認知症患者の特徴を理解し、基本的ニーズの充足に向けた日常生活ケアが実施できるようにタイムリーな評価を行う。また、身体拘束の定点調査（2回/年）を継続し、拘束解除に向けた多職種カンファレンスを各部署で開催する。	看護補助者と協働し、患者の療養生活を安全に支援できるように取り組んだ。患者誤認防止行動を徹底できるように指示依頼場面での依頼内容の定着が今後の課題である。生活5Sの視点での療養環境チェックを各部署1回/月実施することができ改善が図れた。高齢者・認知症患者の特徴を理解を深め個別性に応じたコミュニケーションの工夫が活発に行われた。また、身体拘束解除や転倒防止の検討ができた。睡眠ケアでは患者に応じたオムツの選択を行い、睡眠の質改善に繋がった事例もあった。身体拘束実施率は定点調査で10%で昨年より増加していた身体拘束実施期間は調査開始から3年で7日間短縮した。	1. 看護師は看護補助者と連携し、安全な療養生活が提供できるよう取り組むことを目標とする。そのために確認作業（指差呼称）を徹底する。また、指示依頼内容が定着できるように取り組む。 2. 高齢者・認知症患者の特徴を理解し、基本的ニーズの充足に向けた日常生活ケアが実施できることを目標とする。そのために入院時の情報から患者の個別性に応じたコミュニケーションや日常生活ケアに繋げていく。身体拘束に関する実践の評価を行い、身体拘束早期解除を推進する。

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
患者・家族へのインフォームドコンセント	入院患者・家族へのインフォームドコンセントの場における看護師の役割を理解し、患者の意思決定支援を推進できるように看護職員の実践力を高める。看護師が医療・看護倫理について学習し、臨床の倫理的問題を捉える力を促進する。各部署で多職種倫理カンファレンスの開催を増やす。	専門・認定看護師を中心に治療方針相談として依頼を受けて診療に同席し、患者の意思決定支援および終末期患者の療養調整を行っている。年間支援件数は1200件程度である。入院病棟においては倫理カンファレンスの実績が上がっており、多職種チームで実施する件数も増えている。患者・家族へのインフォームドコンセントに同席する機会も増えてきている。同席者としてのサインや患者の反応の記録については今後も徹底が必要である。	倫理的視点を持った、患者の意思決定支援を行うことを目標とする。そのために「看護師の倫理綱領」に基づきインフォームド・コンセントを行う。同席時には患者の個別的反応の記録や同席者サインを徹底する。また、多職種と倫理的事例を検討し、患者の意思決定支援を支援する。
保健指導	産後育児支援及び妊婦健診については病棟と助産師外来が連携して実施する。また、市民公開講座時に管理栄養士、保健師と連携し保健指導を実施する。	産科病棟と外来が一元化し助産師外来、乳房外来のあり方を検討し産後の育児支援やマイナートラブルに対応した。前期はコロナ感染拡大でマタニティヨガや立ち会い分娩講習は中止となったが後期はリモートマザークラスや2週間健診が開始となった。市民公開講座や保健指導は中止となった。	看護専門外来を中心に産科病棟と外来が一元化した助産師外来、乳房外来、産後の育児支援やマイナートラブルに対応する。療養支援外来の取り組みがスタート予定である。市民公開講座が再開するようになれば保健師と連携し保健指導を実施する。
助産師との役割分担	23時以降は産科医オンコール、看護師、助産師4人体制で継続し対応する。	23時以降は産科医オンコール体制は、順調に進んでいる。コロナ感染症拡大に伴い陽性者2例の帝王切開にも多職種チームで連携し対応することができた。分娩件数が減少しており週末は3人夜勤にすることもあった。次年度は助産師のオンコール体制も検討する。	産科医オンコール体制に伴い助産師・看護師4人体制で対応する。5月から土・日・祝日については3人夜勤としオンコール体制を試行する。
退院調整業務の実施	今後も、入院前からのスムーズな退院・転院の支援・調整を行い、患者・家族の療養環境向上を図るとともに、看護師・MSWの介入件数の更なる増加を目指す。	転・退院調整の介入件数は、R1年度2,897件からR2年度3,322件に増加し、入院前からのスムーズな退院・転院の支援・調整を行うことができた。	今後も、入院前からのスムーズな退院・転院の支援・調整を行い、患者・家族の療養環境向上を図るとともに、看護師・MSWの介入件数の更なる増加を目指す。

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
メディカルクラークの活用	各診療科の特色に応じ、フレキシブルな対応が出来る様質の向上を目指し、また、令和元年に確立したグループ及び全体での継続的な取り組みを構築する。	各診療科においてメディカルクラーク共通業務を基本としながらも、可能な範囲で診療科の特色に応じてフレキシブルな対応を行った。また、グループ制を構築し、お互いの協力・サポート体制の構築を図った。	患者サポートセンターの運用開始に伴い、医師事務作業補助業務において多職種との協力体制を構築し、スムーズな入退院に繋げる。
メディカルクラークの適切配置	現行のグループ会議、リーダー会議にて問題点を集約し業務のバランスを均等化する。また、働き方改革に鑑み継続的に残業理由の分析等を行う。	メディカルクラークの時間外勤務状況の把握や部署内会議での問題点の共有などタイムリーに把握を行い対策を講じた。また、外来患者数の多い膠原病内科の診察ブース内にメディカルクラーク1名を新たに配置し、医師の負担軽減を図った。	メディカルクラークの時間外勤務軽減を図るため、引き続き業務負担量や現状の問題点の把握に努め、業務負荷の大きい診療科へのサポートを推進する。
入院患者への説明	引き続き、事務職員によるオリエンテーションを行い、必要に応じて入退院支援看護師と情報共有を図り、入院時から継続支援を行う。	オリエンテーションでの患者情報を入退院支援看護師と共有し、入院時からの継続支援が実施できた。	引き続き、事務職員によるオリエンテーションを行い、必要に応じて入退院支援看護師と情報共有を図り、入院時から継続支援を行う。

地域の医療機関との連携体制に関すること

地域連携パスの活用	今後もパス運用を推進し、効率的運用を推進する。	大腿骨頸部骨折連携パスなどの運用の推進により効率的運用ができた。	今後もパス運用を推進し、効率的運用を推進する。
医療機関への返書作成のシステム化	引き続き、事務職員による返書作業のスムーズ化を実施する。また、返書の未作成成分のチェックを事務職員で実施し、医師の管理作業を軽減を図る。	返書作業のスムーズ化、返書の未作成成分の事務職員による週2回のチェックの実施により、医師の管理作業の軽減を図ることができた。	引き続き、事務職員による返書作業のスムーズ化を実施する。また、返書の未作成成分のチェックを事務職員で実施し、医師の管理作業の軽減を図る。

外来縮小の取組みについて

医療相談窓口の設置	引き続き、外来での患者家族からの医療相談を相談担当窓口の看護師・MSWが引き継ぎ、外来の負担軽減を図る。	外来での患者家族からの医療相談を担当窓口の看護師・MSWが引き継ぎ、外来の負担軽減に寄与した。	引き続き、外来での患者家族からの医療相談を相談担当窓口の看護師・MSWが引き継ぎ、外来の負担軽減を図る。
-----------	--	---	--

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
----	--------------	------	--------------------

医師の処遇について

診療科によって業務量、業務密度が異なっているにも関わらず、医師の給与、待遇に差が無い。	時間外勤務の状況確認を行い、科内業務の標準化を図るとともに、診療体制の見直しを行う。	時間外労働が多い診療科については、所属長面談を実施	引き続き、時間外労働について確認を行い、診療体制の見直しを行う。
夜間当直に対する手当の増額	状況に応じ、夜間体制の見直しを図る。	夜間体制の見直しを実施	引き続き検討

夜間救急外来について

患者対応におけるトラブルに対して、医師が全面的に対応せざるを得ないためストレスが大きい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保安全管理官（警察OB）と医師の連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなど介入を行い、医師の安全確保、医療の適正確保に努め、連携してトラブルに対応し、医師のストレス軽減を行う。</li> <li>引き続き保安全管理官による院内の巡視を強化し、警備員、警察との連携を密にして、トラブル、防犯面に関し、即時対応可能な体制を確保する。</li> <li>夜間休日においても、引き続き夜間管理者（警察OB）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、医師の精神的負担の軽減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師からの要請により、問題患者に対する診察中の付き添い、見守りなどを積極的に行い、トラブルに対する医療者のストレス軽減に努めるとともに、必要に応じて警察に通報し、医療者の安全確保に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安全管理官（警察OB）と医師の連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなどの介入を行い、医師の安全確保、医療の適正確保に努め、連携してトラブルに対応し、医師のストレス軽減を行う。</li> <li>夜間休日においても、夜間管理者（警察OB）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、医師の精神的負担の軽減に努める。</li> </ul>
救急外来における診療手順の作成	「断らない救急」を実践するために長期滞在事例の減少に向けてタイムアウトの実施を継続する。また、電話トリアージの運用を定着させる。	「断らない救急医療」を実践するため救急車不応需ワーキングが立ち上がり多職種連携で取り組んだ。結果不応需率が7.3%から5.3%に減少した。電話トリアージは定着している。また、今年度は急性アルコール中毒とアナフィラキシーショックのクリニカルパスを新規作成し運用開始した。	救急車不応需率を維持し「断らない救急」を実践する。また、救急外来における新たなクリニカルパスを作成する。

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
当直後の通常勤務に係る配慮	引き続き、当直業務後の勤務について、勤務免除（早帰り）等の取得に向けた取り組みを図る。	適宜実施	当直業務および交代制勤務後の勤務について、勤務免除（早帰り）等の取得に向けた取り組みを図る。

医師の交替制勤務について

交代勤務制の導入	引き続き検討	一部の診療科において、交代制勤務を実施	引き続き検討
----------	--------	---------------------	--------

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
業務の役割分担			
環境整備	看護補助者と協働し療養環境の整備については安全・感染防止の視点から5Sのチェックリストに沿って改善を図る。検査案内等については指示表を活用し患者誤認を防ぎ安心・安全な対応に取り組む。	看護補助者と協働し、5Sの視点での療養環境チェックを各部署1回/月実施することができ、改善が図れた。コロナ感染症拡大に伴い、病棟内の整備を徹底した。検査案内における患者誤認も発生しているので看護師からの依頼内容を定着していく必要がある。	看護補助者と協働し療養環境の整備については安全・感染防止の視点から5Sのチェックリストに沿って改善を図る。検査案内等については指示票を活用し依頼内容を定着させ患者誤認を防ぎ安心・安全な対応に取り組む。
検査案内等	外来中央処置室の採血業務については検査課と協働し次の年には委譲する方向に繋げる。治療、検査については外来と病棟との連携を図り対応する。	外来中央処置室の採血業務については検査技師が通常毎日2名午前中対応している。患者数の状況に応じて柔軟に延長してもらっている。化学療法前の採血提出時間の変更やホルター心電図装着・除去への対応について連携を図っていく必要がある。	中央処置室での採血業務の延長及び採血の提出時間、他検査の協力を検査技師と連携する。
採血・検査			
処遇改善			
年次有給休暇の取得	定期的な取得状況の確認	定期的に所属長へ取得状況を報告し、取得促進に努める	定期的な取得の推進
年次有給休暇の取得	各部署で1年間を通してスタッフが規定の有給休暇を取得できるように計画的に取り組む。そのために各部署の人員配置の調整を人事課と連携する。また、取得助教の差が生じないように毎月の勤務予定を事前に確認し調整を図る。	各部署で1年間を通してスタッフが年次有給休暇を取得できるように計画的に取り組んだ。産休代替要員の継続ができなかったり、長期病欠者があり部署によって取得状況に差が生じた。全体平均は8.9日であった。	年間を通してスタッフが計画的に年次有給休暇を取得できるようにする。人事課と連携し休代替職員がタイムリーに配置を推進する。また、各部署間で柔軟に協力する体制を整える。
勤務体制 (業務量の調整)	「医療者間のコミュニケーションと医師の指示・実施」についてのリーフレットを周知・徹底する。各部署で医師とのカンファレンスを行い1回/年指示の実施についての調査・分析を行う。	医療者間のコミュニケーションと医師の指示・実施についての調査を年度末に行った。予定入院患者の指示出しなどルールが守れていない。そのため時間外勤務に影響している。	医療者間のコミュニケーションと医師の指示・実施についての調査を6月末に実施し院内ルールを徹底する。

職員負担軽減計画

項目	令和2年度までの取り組み	達成状況	今後（令和3年度以降）の具体的な計画
----	--------------	------	--------------------

夜間救急外来について

<p>患者対応におけるトラブルについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保安全管理官（警察OB）と看護師などとの連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなど介入を行い、医師の安全確保、医療の適正確保に努め、連携してトラブルに対応し、看護師などのストレス軽減を行う。</li> <li>・特に違法事案については、躊躇することなく110番等により警察に通報し、対応を依頼する。</li> <li>・夜間休日においては、引き続き夜間管理者（警察OB）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、看護師などの精神的負担の軽減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師などからの要請により、診察中、入院中の患者の付き添い見守りを実施し、トラブルに対する看護師などのストレス軽減に努め、必要に応じて、積極的に介入トラブル解消に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安全管理官（警察OB）と看護師などとの連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなど介入を行い、医師の安全確保、医療の適正確保に努め、連携してトラブルに対応し、看護師などのストレス軽減を行う。</li> <li>・特に違法事案については、躊躇することなく110番通報等により対応を依頼する。</li> <li>・夜間休日においては、夜間管理者（警察OB）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、看護師などの精神的負担の軽減に努める。</li> </ul>
-------------------------	---	--	---

院内保育所の設置について

<p>院内保育所の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所及び病児保育の充実により、継続して仕事と育児の両立できる働きやすい職場環境の整備を図る。また、病児保育については兼任のスタッフではなく、専任スタッフの採用や受付対応時間の延長等、柔軟に対応できる体制を整備し、強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務シフトに合わせた夜間保育にも対応した。また、病児保育については、専任スタッフを雇用し、体制の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所及び病児保育の充実により、継続して仕事と育児の両立できる働きやすい職場環境の整備を図る。また、病児保育については受入れ枠の増加を図る。</li> </ul>
-----------------	--	--	---